

令和8年度 住之江区人権啓発推進事業地区人権学習会運営業務  
業務委託に係る公募型プロポーザル方式による選定結果について

「令和8年度 住之江区人権啓発推進事業地区人権学習会運営業務」にかかる公募型プロポーザルを実施し、外部メンバーによる選定会議を経て、次のとおり委託予定事業者を決定いたしました。

1 案件名称

令和8年度 住之江区人権啓発推進事業地区人権学習会運営業務業務委託  
契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 選定した委託予定事業者

特定非営利活動法人イー・ビーイング

3 公募期間

令和7年12月15日から令和8年1月13日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定会議による審査の結果

(1) 選定会議メンバー名簿（敬称略、五十音順）

氏名	役職等
服部 繁一	桃山学院大学 ビジネスデザイン学部 准教授
廣岡 浄進	大阪公立大学 人権問題研究センター 准教授
弘本 由香里	大阪ガスネットワーク（株）エネルギー・文化研究所 特任研究員

(2) 選定会議の開催日 令和8年2月4日（水）

(3) 選定基準

選定基準		配点
<b>事業の企画内容【50点】</b>		
1	多くの区民が人権課題について理解を深められる内容であるか	20
2	提案内容に専門性・独創性・柔軟性・新規性がみられるか	20
3	多くの区民が参加したいと思うような魅力的で集客力のある内容となっているか	10
小計		50

事業の実施体制 【30点】		
1	目標を設定し、業務の工程管理ができる体制が整っているか	15
2	地域との調整能力や業務の遂行体制は妥当か	15
小 計		30
類似事業の実績 【10点】		
1	本業務と同種・類似した業務実績はあるか	10
費用積算根拠の妥当性【10点】		
1	費用の積算根拠は明確に示されているか	5
2	効果的で妥当な経費により提案されているか	5
小 計		10
合 計		100

(4) 審査を行った事業者

特定非営利活動法人イー・ビーイング

(5) 審査の結果（選定会議メンバーの評価点の合計点）

審査項目	評価点
事業の企画内容	88点
事業の実施体制	61点
類似事業の実績	23点
費用積算根拠の妥当性	18点
合 計	190点

#### 【付帯意見】

- ・事業実施にあたっては、区役所と連携して、切り口や手法についても工夫しつつ、より啓発効果の高いものとなるよう取り組むこと。
- ・テーマ設定にあたっては、注目されやすい事案だけに偏らないよう、同和問題をはじめ人権に関わる多様な視点から幅広く検討し、重要なテーマが抜け落ちないよう配慮すること。
- ・人権学習会の開催後には、事業の効果検証を行うための振り返りの機会を区役所と連携して設けることで、人権啓発推進員や参加者のニーズを的確に把握し、今後の事業の発展に向けて取り組むこと。